

第109号

昭和54年9月22日

編集と発行



広報

かでな

発行 嘉手納町役場

編集 企画経済課広報係

嘉手納町字嘉手納81番地
〒904-02

☎ (098976)2001・2628

9月1日の人口 世帯数3,525 人口14,491 男7,187 女7,304

図
画



題名：ぼくのおとうさん

あらかき なおき くん (嘉手納幼稚園) の作品

屋良城跡公園まもなく完成

10月は緑を大切にする都市緑化月間

クロキの苗を無料配布



屋良城跡公園建設工事は、昭和五十四年度より五年計画で、総事業費五億二千万円で工事が着手されてきましたが、昭和五十四年度工事（二、八〇〇万円）をもって、屋良城跡公園建設工事を完了いたします。

十月は、「都市に緑と公園を」スローガンに全国一斉に都市緑化月間となっております。

私達の住む街は、都市化の進行により多くの緑が失われております。公園のある緑豊かな街は、私達の生活に潤いといこいを与え、明日の活力をうみだす大切な働きをします。

近年多くの人々が緑地や公園自然景観が私達の日常生活におよぼす重要性について認識し、自然と緑地の保全を図るよう求めております。私達の住む街の自然と公園、花木を大切にし、緑豊かな町づくりを推進しまし

よう。

町では、今回の緑化月間を通じて多くの町民が緑にしたいをもち、緑化の推進に寄与してもらうことを目的に、庭木苗の無料配布を実施いたします。町民多数のご参加をお待ちしております。

※苗木の無料配布について

日時：昭和五十四年十月十三

日 午前十時～十二時まで

場所：警察署前駐車場広場

苗種：クロキ（五〇cm苗）

配布本数：一、〇〇〇本

（一人二本当り先着順）

投票日は十月七日(日)

第三十五回衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

投票日

昭和五十四年十月七日(日)

午前七時～午後六時まで

投票所

第一投票所：嘉手納中央公民

館大ホール

第二投票所：嘉手納小学校体

育館

当町で投票できる者

○昭和三十五年九月二日まで

に出生した者。

○昭和五十四年六月一日まで

に当町に転入し、六月一日

までに転入届をした者。

不在者投票

昭和五十四年九月十七日～十

月六日まで。毎日、午前八時

三〇分～午後五時まで。

町役場住民課窓口で受付ます

行政相談週間はじまる

10月20日

苦情なくして明るい生活 巡回行政相談所を開設



幸地 鳳篤 氏

つせんし、解決を図ることによ
って広く行政運営改善のために
寄与することを目的としている
ものです。

役所（国、県、町）の仕事で
・・・してもらいたい。

○どうしても納得できない

○どうしてよいかわからない

○テキパキやつてもらいたい

○不親切にされた

行政管理庁では、「苦情なく
して明るい生活」をモットーに
毎年十月に行政相談週間を全国
的に実施しております。今年は
十月十四日～二十日までの一週
間全国一斉に実施することに
なりました。

行政相談週間は、国民の福祉

向上と行政の民主的な運営を推
進している行政相談制度の趣旨

を広く一般国民に認識してい
ただくために行われるものです。

なお、この制度は、行政管理

庁が国民からの行政に対する苦

情や意見要望等の相談に応じ、

これらの相談事案を一つ一つ国
民と関係機関との間に立ってあ

行政相談委員
民生委員
協力団体：警察署、郵便局、電
報電話局、法務局嘉手納

出張所

【行政相談委員】

幸地鳳篤氏 字水釜一―二

電話 二五〇〇

住宅の防音工事について

防衛施設周辺整備協会

国においては、

航空機の騒音が激

しい地域に所在す

る世帯に対して、

住宅の防音工事を

実施し、生活環境

をいくらかでも良

くするようににつ

めております。

この事業に伴な

う、事務処理等を

行なうため、本年

六月一日に、字水

釜二一九番地に、

財団法人防衛施設

周辺整備協会沖縄

支所が開設されま

した。

嘉手納町内にお

ける住宅防音工事

は、昭和五十年

年度第四期工事（十一月中旬よ

り十二月初旬に実施予定）まで

含めると全世帯数の約六三％が

実施済となる予定です。

この工事は、現在世帯人員数

によって、四名まで一室、五名

以上は二室の基準で実施してい

ますが、これを来年度には完了

させ、昭和五十六年度からは、

一室又は二室の工事を終えた世

帯について、他の部屋の追加工

事を行なう予定になっていきます。

防衛施設周辺整備協会では、

未だ防音工事を実施してない世

帯で、防音工事を希望する世帯

10月18日

統計の日

統計は未来をひらく道しるべ

一九八〇年代を目前にして、

我が国の経済は、国際協調を柱

に通貨問題、国際収支の見直し

エネルギー問題、構造不況業種

等産業構造の再編成、雇用問題

など多くの解決すべき問題をか

かえていきます。

このような時期にあたり、内

外の諸情勢に対応しつつ、我が

国の今後すすむべき姿を明確に

し、豊かな未来へむけて的確な

施策が講じられるように基礎資

に対して、申し込みをよびかけ
ております。希望者は早めに当
協会へ申し込んで下さいますよ
うお知らせいたします。



国民年金だより

35

国民年金を受けけるには 「裁定請求」を

国民年金は、受け取る資格があつても、本人から裁定の請求がないと支給されません。

そこで、年金を受けられると思う人は、必ず住所地の市区町村役場に「裁定請求書」を提出してください。この請求書には老齢年金の場合は、年金手帳の添付が必要です。

障害年金の場合は、医師又は歯科医師の診断書を、母子、遺児、寡婦年金の場合は戸籍謄本又は抄本を、それぞれ年金手帳に添えて提出することになっています。

国民年金の保険料は、

納めましたか

七、八、九月分の保険料は、もう納めましたか。納め忘れがないかどうか、お調べください。保険料を納め忘れていましたと万一の事故のとき、障害年金や母子年金などを受けられないばかりか、先へ行つて、老齢年金さえ受けられないおそれもあります。

もし、納め忘れの保険料があれば、すぐに納めましょう。

今年三月以前の納め忘れの保険料でも、社会保険事務所で受付けていますので、この分も明確めください。

特例納付の活用を

国民年金の特例納付の受付は、来年の六月に打ち切られます。

この制度は、一時の思い違いや、忙しさにまぎれたり、経済上の理由などから、当然強制適用被保険者の資格があるのに、国民年金にまだ加入していなかった人や、保険料を滞納して時効にかかり、年金権を失つてしまった人などについて、去年の七月から二年間に限つて、未納の期間を払い込めば年金権が与えられるという、臨時の特別な制度です。

保険料を納めなかった期間について、一月につき四千百円の保険料を払い込めばよく、期限内なら分納の方法も設けられています。

ます。

なお、この制度は任意加入の被保険者には適用されません。

サラリーマンの奥様も

国民年金に加入を

国民年金には、サラリーマンの奥様も任意に加入できることを、あなたはご存知ですか。

ご主人が加入している厚生年金や共済組合からの年金で、あなたは一応保障されていますが国民年金に加入しますと、あなたの自身の年金権ができます。つまり、老齢年金、障害年金を受けることができます。

また、ご主人が万一の場合、厚生年金や共済組合からの遺族年金に合せて、国民年金から母子年金などが支給される場合があります。

あなたが未加入なら、いざという時のために、そして豊かな老後のために、ぜひ国民年金に加入しましょう。



9月分 国民年金の保険料は納めましたか

納涼・盆踊りの夕べ

町商工会・同青年部

嘉手納町商工会

同青年部主催の「納

涼・盆踊りの夕べ」

が、九月八日午後

六時三〇分から、

嘉手納小中学校グ

ランドにおいて盛

大に催されました。

これは、昨年に

引き続き二回目の

催しで、町民相互

の親睦と融和をは

かり、明るい町づ

くりを寄与するこ

とを目的とし、町

老人クラブ連合会

町婦人会、町社交

業組合の後援によ

り、夜おそくまで

にぎわいました。

まつりには、老

人クラブの踊り、

社交業組合のエイ

サー、婦人会の踊

りなどが披露され

およそ八千名余の

町民を魅了した

「夏の一夜」でし

た。



子供達には
出店が主会場



伊波栄商工会長
「きまつてます」

係からのお願い！被保険者証の検認、更新は必ず期限内にすませましょう！！

保険税の納期は四月、七月、十月、一月です。かならず納期を守りましょう。

- 5 -

シリーズ

今月の健康 ⑫

保健衛生課

助産施設への

入所措置について

助産施設とは、児童福祉施設のひとつで、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、安全な出産をはかる施設です。

児童福祉法により、六月一日

から、妊産婦の助産施設への入所措置が受けられるようになり、低所得者の方々のお産費用が軽減されることになりました。

次の方々が、助産施設への入所措置が受けられます。

A 生活保護法による、被保護世帯であること。

B A階層を除く、前年度分の市町村民税が非課税世帯であること。

C 前年度分の市町村民税所得割が非課税世帯であること。

(均等割のみ課税)

《申請手続》

(1) 妊産婦の生計同一世帯に

係る、前年度分所得税額証明、又は前年分源泉徴収票

(2) 前年度市町村民税課税証明書。

(3) 家族全員の住民票。

(4) 出産予定日を証明する診断書。

以上の書類を申請書に添付の上、福祉事務所長に対して、出産予定日の二カ月前までに申請すること。

《指定病院》

名護病院、中部病院、那覇病院、沖縄赤十字病院

えいせい
カレンダー

昭和54年 10月

月日	行 事	時 間	場 所
10 月			
1日(月)	安産学級	13:30~16:30	中央公民館
3日(火)	母子保健推進員定例会	14:00~16:00	"
6日(土)	インフルエンザ予防接種	13:00~15:00	"
8日(月)	安産学級	13:30~16:30	"
9日(火)	東区集団検診趣旨説明会	14:00~16:00	東区自治会 事務所
15日(月)	安産学級	13:30~16:30	中央公民館
17日(水)	D.P.T. 予防接種	13:00~13:30	"
19日(金)	3才6カ月児健診	13:30~15:00	"
20日(土)	インフルエンザ予防接種	13:00~15:00	"
22日(月)	安産学級	13:30~16:30	"
24日(水)	東区集団検診	9:30~16:00	東区自治会 事務所
25日(木)	上区集団検診趣旨説明会	14:00~16:00	東区自治会 事務所
26日(金)	1才6カ月児健診	13:00~15:00	中央公民館
27日(土)	インフルエンザ予防接種	13:00~15:00	"

秋の環境衛生週間

みんなの町・みんなの手で清潔に

町民が、清潔で快適な生活を営むためには、各家庭から排出される一般廃棄物及び事業活動に伴って生ずる産業廃棄物が、迅速、適正に処理されるときも、食中毒及び伝染病を媒介する恐れのある衛生害虫の駆除が有効に実施されなければなりません。町民の正しい理解と積極的な協力があって初めて実効を挙げることができ、このことをふまえて、十月一日から七日までを、「秋の環境衛生週間」と定め、町が中心となり、各種団体の組織活動を総合的に推進し、地域の美化、生

活環境の浄化及び公衆衛生の向上を図ることを目標に、全町的な美化清掃運動を展開することにより、環境衛生思想の高揚を図ろうとするものである。

次のことをみんなで守りましょう。

○もえないごみは、ポリバケツなどの容器に入れて出しましょう。ビニール袋に入れて出さないで下さい。

○空カン、空ビンは、週一回の収集です。特に缶ヅメカン等は、中を「ゆすいで」出して下さい。

○ゴミはオルゴールで合図したときに出し、自分で収集車に積み込んで下さい。

○商店、事業所は、お店にお客様用のゴミ箱をおきましょう。

【期 間】

昭和五十四年十月一日～七日

【実施機関】

嘉手納町役場



10月1日は一斉清掃日です